

看護師・准看護師・助産師・保健師を目指す都内の高校生の皆様へ



東京都看護師等修学資金の 予約申込みが利用できます!



東京都看護師等修学資金制度とは

令和7年度より返還免除額が記載の金額に拡大されます!

看護師等養成施設等に在学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある方に対し、修学資金を貸与(貸付け)することにより修学を容易にし、都内の看護職員の確保及び質の向上を図ることを目的とした制度です。

貸与月額	返還免除要件
25,000円	① 都内施設(注1)で5年勤務→50,000円×貸与月数分免除
50,000円	② 指定施設(注2)で5年勤務→75,000円×貸与月数分免除
75,000円	③ 指定施設(注2)で7年勤務→100,000円×貸与月数分免除
100,000円	
※いずれか一口	※月賦・半年賦・一括払のいずれかの方法により返還

(注1) 都内施設: 200床以上の病院、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、保健所等
(注2) 指定施設: 200床未満の病院、診療所、介護老人保健施設、訪問看護ステーション等

予約申込みとは

予約申込みは、通常申込みよりも早く修学資金の貸与を受けることができます。

《申込の流れ》 申込みは10～11月頃を予定しています。



《振込時期》

	振込時期	予約申込み	通常申込み
1回目	4月～6月分	5月中旬	8月中旬
2回目	7月～9月分	7月中旬	※申込初年度
3回目	10月～12月分	10月中旬	10月中旬
4回目	1月～3月分	1月中旬	1月中旬

貸与資格

- ① 申込時点で都内に住所を有し、都内の高等学校に在学している。
- ② 看護師等養成施設に進学予定である。
※ 都外の養成施設に進学予定の場合、入学後も引き続き都内に住所があること。
- ③ 将来都内で看護業務に従事する意思がある。 など



◎ スケジュールや申込方法等の詳細につきましては、東京都保健医療局ホームページより「**修学資金(貸付金)のご案内**」をご確認ください。

《問い合わせ先》

東京都保健医療局医療政策部医療人材課 TEL:03-5320-4444(直通)

東京都 看護師 修学資金 検索